

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年6月23日(木) 午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	平原 志保 君	委員	中村 満雄 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	塩井川 幸生 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 植山 利博 君

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員 池田 守 君 議員 宮本 明彦 君

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	財政課長	山口 昌樹 君
財政G長	石神 幸裕 君	財政Gサブリーダー	末増 あおい 君
危機管理監	徳田 純 君	安心安全課長	有満 孝二 君
防災G長	八ヶ代 秋吉 君	防災Gサブリーダー	有馬 祐二 君
保健福祉部長	越口 哲也 君	生活福祉課長	堀切 聡 君
主幹	堀之内 幸一 君	管理G長	河野 博志 君
保健福祉政策課長	徳田 忍 君	主幹	竹下 里美 君
政策G主査	野村 樹 君	子育て支援課長	田上 哲夫 君
保育・幼稚園G長	富田 正人 君	保育・幼稚園G主査	今村 俊介 君
保育・幼稚園G主査	小島 崇 君		
農林水産部長	満留 寛 君	農政畜産課長	田島 博文 君
農政畜産課課長補佐	川東 輝昭 君	畜産G長	馬場 光幸 君
畜産G主査	中吉 康昭 君	畜産G主査	鬼塚 友弘 君
林務水産課長	石原田 稔 君	林務水産課課長補佐	奥 幸之 君
森林整備G長	園畑 精一 君	農林水産政策課長	永山 正一郎 君
政策G長	鎌田 順一 君	政策G主査	堀切 貴史 君
霧島総合支所産業建設課長	塩屋 一成 君	産業振興G長	山下 晃 君
産業振興G主査	瀬戸口 浩一 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	観光課長	八幡 洋一 君
観光PRG長	宗像 茂樹 君	主任主事	今吉 直紀 君
商工振興課長	谷口 隆幸 君	商工観光政策G長	野崎 勇一 君
建設部長	川東 千尋 君	まちづくり調整監	塩屋 勝久 君
建設政策課長	茶園 一智 君	建設政策G長	別當 正浩 君
建設政策課主任主事	宮原 健介 君	建設施設管理課長	仮屋園 修 君
建設施設管理課課長補佐	西元 剛 君	道路維持第1Gサブリーダー	八重山 純一 君
都市計画課長	池之上 淳 君	都市整備G長	笛田 純一 君
都市整備G長サブリーダー	川原 昭二 君		
消防局長	馬場 勝芳 君	警防課長	喜聞 浩志 君

警防係長	岩下 力 君	主幹兼消防団係長	蔵元 裕治 君
総務課長	堀ノ内 剛 君	装備兼経理係長	岡留 博 君
中央消防署長	落水田 伸一 君		
教育部長	花堂 誠 君	教育総務課長	本村 成明 君
政策G長	山口 清行 君	政策G主査	内村 光孝 君
文化振興課長	富永 博幸 君	課長補佐兼文化財G長	鈴木 順一 君
主幹兼芸術文化G長	江口 元幸 君	保健体育課長	赤塚 孝平 君
課長補佐	小牟禮 勉 君	国体準備室長	野辺 貞孝 君
福山出張所教育振興課長	田實 一幸 君		

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第54号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る6月14日の本会議で付託されました議案1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時01分」

「再 開 午前10時02分」

#### △ 議案第54号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまから、審査に入ります。議案第54号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について、はじめに総括及び総務部関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第54号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について、の総括をご説明申し上げます。今回の補正予算は、国・県等と協議を進めておりました事業等について、補助採択の見込みが立ったことなどに伴う事業費の計上をはじめ、鹿児島国体に向けた施設整備に要する経費や、4月に発生しました熊本地震により、市内の観光業におきましても宿泊客等が大幅に減少するなどの影響が及んでいることから、県内外への誘客・宣伝活動、旅行商品の造成及び宿泊者への魅力的なキャンペーンを展開する事業に要する経費などが予算計上の主なものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ3億431万1,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ575億5,431万1,000円としようとするともに、地方債の補正を行おうとするものであります。なお、歳入につきましては、特定財源として、それぞれの事業に係る国県支出金、市債等を、一般財源としては、平成27年度の決算剰余金の一部をそれぞれ計上いたしております。次に、総務部の関係につきまして、御説明申し上げます。消防費におきまして、国分清水地区の特殊地下壕対策に要する経費と防災資機材の整備の助成に要する経費を計上いたしております。詳細につきましては、それぞれ担当課長がご説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（有満孝二君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前島広紀君）

お尋ねします。特殊地下壕対策事業に関してですけれども、国分清水地内とありますけれど、具体的に場所はどこをでしょうか。

○安心安全課長（有満孝二君）

場所につきましては、清水保育園がございますけれども、保育園のほうを中のほうにずっと上がって行きますと、登りきったところから右のほうに入っていく集落がございますけれど、登りきってちょっと行って田んぼ道があるんですが、そこを右のほうに入っていく集落があるんですけれども、その右手奥になります。毛梨野側からの山の反対側という部分になります。豊北公民館が、ちょうど左手にありますけれども、その手前のほうを右側に入っていくところになります。

○委員（前島広紀君）

ちょっと分かりにくいところですが、その近くに民家があるんですか。それとも人がよく通るところなんですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

場所につきましては、近くに集落がございます。人が多く通るかという山際の部分でございますので、そこまで多くの交通量があるところではないと思います。

○委員（前島広紀君）

容量が110㎡ということですが、大きさとか長さは大体どれくらいですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

延長が確認できているのが、24.3mでございます。断面が下が2 m50cmぐらいで、高さが壕の入口が3 m弱ぐらいですが、上のほうは半円状になっているんですが、中に行くと、場所によって形状は変わっているようでございます。

○委員（新橋 実君）

この埋戻工法がシラスモルタルとなっていますけれど、これはどういった品物ですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

シラスモルタルにつきましては、通常モルタルよりもドロドロしていて、中のほうに入っていくやすいということで、この工法を使っているようでございます。施工といたしまして、セメント、シラス、水、混和剤をかき混ぜるという形になります。それを生コンの運搬車の中に入れるんですけれども、あと薬剤をもう1個入れて、その中で圧をかけて中に入れ込む工法のような形です。工法につきましては、全てを埋め戻す形になっていますので、壕の入口だけを塞ぐという形ではなく、中を全て塞ぐという形になります。

○委員（新橋 実君）

手前を止めて上から入れるのではなくて、手前からポンプ車で押し込んでいく形ですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

基本的には、そのような形で圧を加えて入口から入れ込むという形をとると思います。ただ今回の壕については、壕の上のほうが若干落ちている部分がございます。そちらのほうから補填をする形も出てくるかもしれませんが、施工については担当課のほうに任す形になります。

○委員（新橋 実君）

シラスモルタルと普通のモルタルがいろいろあるんですけれども、強度的にはどうなんですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

盛土材と同等程度とお聞きしております。通常の土を盛っていくのと同じくらいであると聞いております。

○委員（新橋 実君）

ということは、生コンクリートみたいにそんなに固まらずに、普通の砂をちょっと固めたような状態ということですね。分かりました。今回、半額補助でされるわけですがけれども、実際こういった場所でほかに把握されているところが何箇所くらいありますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

こちらのほうで平成25年に調査をいたしました結果、地下壕が88か所あるということで確認しております。今回はそのうちの一つでございます。危険な箇所という部分の中では、基本的には、平成25年度の調査当時にはございませんということになっておりますが、近年の豪雨等で壕の入口が壊れたり、危険な状態になったものに対して、現在、順次やっているような状況でございます、これが終わった後の部分としましては、あと1か所調査に入らなければならないようなところがあるような状況です。

○総務部長（川村直人君）

少し補足をしたいと思えます。全体では、先ほど課長が言ったとおりなんですけれども、危険がある今回の部分については、上のほうが穴の下のほうに落ちているということで、危険ということでございますのでやるわけですが、これを除いてあと1か所予定をしているということで、それまでについては、特に危険がなければそのまま置いておくというようなことです。それから奥が深いところなどは、場合によっては入口付近だけを埋めて、入れないようにするといった措置もすることがございます。ですから、壕の状況によって対応していくということです。ですから、補助事業がございますので、これを申請をし、また次にあと1箇所の申請をして、それが採択されたら、また予算計上をさせていただくということになります。今のところは、ほかにその予定はないです。

○委員（新橋 実君）

自主防災組織育成事業で3か所の自治会から応募があって、1か所だけということなんですけれども、あと2か所の不採択の理由というのは何かあったんですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

申し訳ありません。不採択の理由という点で返ってきていないので、中身は分からない状況です。全体的なものの中で、今言われましたようにされると思えますので、その部分はあるかもしれませんが、こちらに届いてるものとしてましてはございません。

○委員（新橋 実君）

それはどこかで確認はできるんですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

大元である自治総合センターのほうに確認を取って、教えていただけるかという話になると思います。現在のところ、分からない状況であると思います。

○委員（中村満雄君）

清水の壕のところですが、毛梨野のほうへ登るところのあの岩みたいな地質ですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

私も地質にはちょっと詳しくないんですが、壕の中の壁面を見たところ、堅シラスというようなシラスが固まったようなものになっている状況であるようでございます。

○委員（中村満雄君）

今回、危険だということですが、それまで何らかの使われ方をしていた形跡があるんですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

今回の地下壕につきましては、以前、調査した段階で場所が明確に分からなかった部分でございます。その土地の上の方が、やぶ等を払われてきれいになった段階で壕の入口が出てきた状況でございます。

○委員（中村満雄君）

シラスということで、今、霧島のほうでも問題になっていますが、シラスの性質とか、入口をど

ういった工事をされるかということですが、ちょっとコンクリートを混ぜるということですが、新橋委員からもありました強度ですよね。水を含んだ結果として外へ噴き出してくるといった恐れはないですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

工法的にそのような状況はないような形でお願いして、施工されるものであると考えております。

○委員（中村満雄君）

現在、その壕が88か所確認できているということですが、壕というのは保管場所とかに使っているケースがよくあるんですが、この88か所はどういったで状況にあるかというのは、把握していらっしゃるでしょうか。

○安心安全課長（有満孝二君）

現時点でのものに対しては、毎年調査をしている状況ではございませんので分かりませんが、平成25年度に調査をした段階では、こういった状況であるということの台帳がございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、近隣の方がなんらかの用途に使っていらっしゃるでしょうか。先ほど、危険なところは重点的にやるとかそういったことの総務部長の答弁がありましたけれども、有益なことに使っていらっしゃる場所はありますか。いかがですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

正確に何箇所という部分では、今、台帳を持ってきておりませんのでお答えできませんが、何らかの用途で個人の方が利用されているところもございます。

○委員（木野田誠君）

この壕のほかにもあるということなんですが、この壕の対策事業というのは、住民からの危険度の申し出によって、対策事業を立ち上げられるのか。それとも行政のほうで調査して、これは危険があるという形で実施されるのか、どちらなんですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

先ほども申しましたように、平成25年度に全体的な調査をしております。その後の段階で危険性が出たとかという部分については、住民の方々からお知らせを頂いて、工事を行っている状況でございます。

○委員（前川原正人君）

歳入のほうからお聴きしておきたいと思います。予算書の4ページに合併特例債が、今回730万円を補正ということで増額しているわけですがけれども、今回の730万円の増額で合併特例債の総体の金額はどれくらいになってるのか、お示しいただけますか。

○財政課長（山口昌樹君）

今回の補正で730万円の合併特例債を計上させていただいております。今回の補正後の金額で合併特例債の累計は258億6,000万円の見込みでございます。実績のよって変わったりしますので、あくまでも見込みということですよ。

○委員（前川原正人君）

大体260億円ぐらいの見込みになるであろうということになっているわけですがけれども、合併して11年たった現在、最初の合併の協議の中では430億円くらいまでは使えるというような議論もあったわけですがけれども、実質的にはどれくらいまでの許容があると見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○財政課長（山口昌樹君）

合併特例債の発行は限度額が決まっています。まちづくり計画を平成26年の12月に変更させていただいて、そのときに限度額を350億円ということで承認いただいております。したがって、借入れ可能額の残りが91億4,000万円ということでございます。あくまでも見込みでございますのでよろしくお願いたします。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、3月時点で特別地方交付税の配分があったということで、その時点で15億8,762万2,000円が決定をされたということで、議会のほうにも報告を頂いたわけですが、今回の補正予算の歳入部分で、この配分はどのようになっているのでしょうか。そのままプールをしてあるのか、どうなっていますか。

○財政課長（山口昌樹君）

先ほど歳入のところでお説明いたしました繰越金ですね。繰越金の中にその分も含まれますので、今回、1号補正に必要となっている一般財源につきまして、繰越金の中の一部を使わせていただくというような形で計上させていただいているところです。

○総務部長（川村直人君）

補足をさせていただきます。これは前川原委員も今まで御質問されたこともあるわけですが、特別交付税の予算額と実際の収入が合わないと、予算の総計主義をいつも言われるわけですが、歳入と歳出予算のそれぞれの一番大きな違いというのは、歳出予算は予算を超えては支出はできないわけですが、歳入につきましては予算以上の受入れはできるわけです。ですから特別交付税についても予算を超えて交付されても、それは全然問題ないわけです。そこをいつも言われるわけですが、それが予算と合わないと言われるわけです。それが予算総計主義に反するのではないかという御指摘なんですけれども、それを言われるのであれば、例えば年度末になって1,000万円の寄附をされた方がおられたとしますよね。これは使い道は何でもいいですので、市のほうに寄附をしますと。だったら、その1,000万円を補正予算でもして計上しなければ、それも予算の総計主義に反するというような同じ理屈になろうかと思えます。しかし、先ほど言いましたように、歳入につきましては、予算がなくて受入れはできるわけですので、特に用途の指定などが無い一般寄附については、予算計上しなくても、そのまま受入れをさせていただいて、年度末であれば翌年度に繰り越すという手続きをさせていただくわけです。ですから、それと全く同じことだと思うわけです。ですから、今回の特別交付税だけではなくて、ほかの税とか予算と一致をしなくて、予算よりも多く収入をしている分についても当然受け入れて、それは翌年度に繰越金として繰越しをさせていただくということになります。また、あえて詳しく説明しますと、歳入から歳出を引きます。それがいわゆる形式収支と言います。その形式収支から翌年度に繰り越す事業がありますので、翌年度に繰り越す事業に要する財源を、その形式収支から差し引きます。それが実質収支と言えます。その実質収支の2分の1は、翌年度に積立てなければなりません。これは法で決まっております。その残りの財源が繰越しということで積立てをすると。例年でありますと、当初に2億円程度はもう既にその繰越金を見込んでおりますので、今後、補正予算などすれば、その繰越金が一般財源の一部として充当していくというような形になっております。

○委員（前川原正人君）

そこをとにかく言うつもりはないんですけどね。では、ほかの質疑に入りたいと思います。9ページの予算説明資料のほうで、今回、国分運動公園、国分武道館の管理運営事業ということで、予算計上されているんですけども、聴きたいのは、この実施計画書の中にないわけですね。財政課がこれを認めたわけですよ。計画にないもの、緊急で不測の場合、どうしても計上しなければ安全が担保できなかったり、ニーズに応えるという点では否定しているわけではないですけども、この実施計画書にないものが、今回の補正予算として出てきた理由がそれぞれあるわけですが、その辺の背景はどうだったのかですね。ここは総務部でないと聴けませんので、お聴きしておきたいと思います。

○総務部長（川村直人君）

当初から出せるようなものについては計画的な事業ということで、当然、実施計画などにも載せてくるわけですが、様々な理由があって、今回の場合についても補正予算でお願いをしているわけですが、補正予算でお願いする分については、先ほど言いましたように突然修理をしなければ安全対策に問題があるとか、あるいは財源の確保が確実ではないので、補助の採択などが

あってから補正予算で計上しようとするとか様々あるわけです。今回のこの事業についても、どういった方式でやるのか、今回も補助金がここに2分の1付いているわけですが、こういう採択状況を待たないと、財源が付くか付かないか分からないのに当初予算で計上して、結果的に付かなかったとすると歳入欠陥になるわけです。そういうものについては実施事業にも挙げればいいわけですが、その辺も財源との絡みもあって、なかなか載せたくても載せられないという場合もございます。ですから一概には言えないわけですが、計画的に予定をしているものについては、これは御指摘のとおり実施計画に登載するのが原則であります。ですから、そういう個々の事業については、事情があって載せられないものもあるということで御理解いただきたいと思っております。

○防災G長（八ヶ代秋吉君）

先ほどのコミュニティ助成事業の不採択の理由ということで御質問いただきましたけれども、課長の説明に補足させていただきます。霧島市のほうから県を經由して自治総合センターのほうへ申請いたしますけれども、例えば、県内で件数が多かったときに、県のほうで振分けをするのかどうか不明ですので、そういった理由もございまして。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時37分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第54号平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の保健福祉部関係につきまして、その概要をご説明申し上げます。予算説明資料は、2,3ページ、予算に関する説明書は、歳入が9ページ、歳出が19,21ページでございます。今回の補正予算は、民生費の社会福祉総務費、社会福祉施設費及び子ども育成支援費をそれぞれ追加計上するものです。施策5-3「地域における福祉の推進」におきましては、生活困窮にある世帯の子供たちを対象に学習会を開催する費用、温泉センターの機器更新に要する費用を計上いたしております。施策5-4「子育て環境の充実」におきましては、子育て環境の整備と充実を図るため、認定こども園創設に伴う施設整備に対する補助に要する費用を計上しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（平原志保君）

生活福祉課にお伺いします。生活困窮者の子供たちに対して勉強の補助ができる会場を借りて行うということなのですが、この2会場とういのはどこですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

国分地区と隼人地区の1か所づつを公共の施設を利用して行いたいと考えています。具体的には隼人庁舎と国分公民館を考えております。

○委員（平原志保君）

これは対象はどこの中学校とかいうのはなく、全部の中学校の中から対象に当てはまるお子様たちがいらっしゃるということでしょうか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

基本的には近くの会場に行っていただくということで、国分地区、あるいは隼人地区であっても場所によってはどちらか近い場所に行っていただく、ただ、案内をするときはこの2会場で行いますということで、今、ケースワーカーが参加する意思があるかどうかという確認をしながら具体的に決まった場合には、どちらかの会場を選んでくださいということで実施したいと考えております。

○委員（平原志保君）

予定されている曜日と時間帯、そして対象人数はどのくらいを予想されているのでしょうか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

実施日ですが、基本として、毎週土曜日の午前中を予定しておりますが、第2土曜日が授業が組み込まれていますので、その場合は午後を予定しております。人数は国分・隼人地区の1年生から3年生で38名がおりますので、そこを対象に行いたいと考えております。

○委員（平原志保君）

38名ずつの定員ということですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

全体で38名を考えております。それと実施回数は28回で8月から毎週土曜日を考えております。

○委員（平原志保君）

今後は溝辺、横川とかに広げていく予定ですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

平成27年度に試行的にやっただけということで、平成28年度にやってみてどれくらいの参加人員があるのか、そういうことを勘案しながら、他の地区に行きますと一人くらいしかいらっしやらないところもありますので、生活保護法の中で移送費という公共交通機関を利用された場合には交通費を支給する方法もございますので、その辺りで霧島からであれば電車を利用して国分の学習会場に参加できる場合はそういう形でも参加を呼び掛けていきたいと考えております。ただ、どうしても人数が少ないものですから、そこは今後の検討課題ということにしております。

○委員（平原志保君）

やり方なんですけれども、講師の先生がいらっしやって教材を使われると思うんですけれども、学校の補助的な勉強というよりは高校受験のための対策という形になるんですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

来られる方の学力にも差がございますので、学校みたいに集まって授業という形ではなく、できれば1対1という形で、本人の分からない部分を講師の先生が教えていくと、例えば数学であれば、例えば分数から分からないという方もいらっしやいますし、あるいは高校受験のために中学校3年までの部分を一生懸命される方もいますので、個々の学力に応じた形で持っていければと考えております。

○委員（時任英寛君）

今の質問に関連でございます。保健福祉部で生活困窮者の学力向上ということに取り組まれるわけなんですけれども、教育委員会がしっかりとその辺りをタイアップすれば、まだ幅広くできると思います。今回は生活困窮者ということで、生活保護の受給世帯の子供さん方を対象にしておりますが、教育委員会でいう要保護に当たってまいります。準用保護というまだ低所得者、生活困窮者という位置付けの方々もいらっしやるわけですので、今回も試行的に一つの形をつくりあげようということでございますが、保健福祉部の皆さんが一生懸命頑張られるのですが、教育のプロと言われている

のは教育委員会でございますので、その辺りのところをしっかりとタイアップしていけば、まだまだ放課後子ども教室的なもので広げていけると考えておりますので、今回のこの事業に取り組むに当たってもしっかりと教育委員会とタイアップした形でできないものかと思うのですがいかがでしょうか。

○教育部長（越口哲也君）

私も昨年から試行事業取り組んだものでございますけれども、昨年まで教育部長をさずかっていたわけですが、保健福祉部から相談を受けまして、講師等につきまして、適任をとということでしたが、なかなか難しい部分もございましたが、退職校長会へ要請を掛けまして、退職校長会のほうで何とか来ていただけるような体制を取らせていただいたところでございます。今回のこの事業は国庫補助の事業を取り入れております。今後準用保護の部分まで含めた幅広い対象者にしていくということが大切なことかなと思っております。今後も教育委員会とも連携を取りながら検討を進めていきたいと考えております。

○委員（中村満雄君）

生活保護受給世帯の中学生ということで先ほど38名とありましたが、国分、隼人だけですか、霧島市全体でのそういった対象者は何人いらっしゃるのですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

38名は国分、隼人地区だけでございます。霧島市全体では4月現在で50名の生徒がおります。

○委員（中村満雄君）

講師についてですが2会場に2名ということは、4名ということですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

そのとおりでございます。1会場に2名ずつ講師を派遣して実施する予定です。

○委員（中村満雄君）

先ほどの講習の内容というのが、学力に個人差があるとか、そういったことでした。ということは事前にこれを受講したいという方の調査などをされるのか。ということはミスマッチがあったらせっかくの予算が生きないということが懸念されるわけですが、いかがでしょうか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

実施に当たりましてはケースワーカーが各家庭を訪問しまして、こういう形で実施しますのでということで参加を呼び掛けて、その中で参加される方を2会場に来ていただいて、学習支援を行うというふうに予定しています。

○委員（中村満雄君）

といいますと、個々の中学生の学力差とか何を学びたいとか、先ほど言いました高校受験とか、特定の分野が苦手とか、そういったことも含めてケースワーカーが生徒と面談して判断されるのか、どういった受講体制にしようとかかを判断されるのですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

基本的なことはケースワーカーが各家庭に話をしますし、また、こちら講師の先生が決まった段階でこういう形でやりたいということで講師の先生にお願いします。学習会が開催されたあとに、最初是一緒にこういうことをやってみましょうという形でされても、平成27年度の12月補正で予算を計上させていただいたあとに実施した中でも、国語の先生の授業で、国語辞典の引き方がパッと引ける子と引けない子がいるという状況がございましたので、そういう個々を講師の先生に見極めていただいて、その中でその生徒に合った進め方をやっていけるような形が取れればと考えております。

○委員（中村満雄君）

ケースワーカーがヒヤリングをされるということですが、項目とかそういったもの、先ほどの38名を全てのケースワーカーが担当するわけではなかろうと思うのですね。ということはどのようなことを中学生に聴くのか、そういったことはまとまっているのですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

一応、こちらのほうでアンケート的な形で用紙を作りまして、この項目についてはケースワーカーのほうに確認を取ってほしいということを依頼しています。各担当のケースワーカーが回って「こういうものがありますけれども、参加されますか」とか、「学習をしている中で、こういうことで困っているという状況はありませんか」とかということを保護者に聞き取りをしますけれども、生徒と会えた場合には、その生徒にも聞き取りをしていく中でやりたいと考えています。

○委員（中村満雄君）

ケースワーカーのアンケートの量ですが、たくさんあったら問題ありますけれども、少なかったら提供いただきたいのですが、いかがですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

あとでお渡しいたします。項目数自体は6項目ございますけれども、それ以外に困っていることなどはケースワーカーと話をさせていただくということになります。

○委員長（常盤信一君）

それではのちほどまた、皆さんに配付してください。

○委員（厚地 覺君）

家庭を訪問して参加を勧めるということですが、生活保護世帯ということでレッテルを貼られるということで、参加を躊躇する懸念はないですか。

○生活福祉課長（堀切 総君）

先ほど隼人庁舎であったり国分公民館を利用して行うということは、例えば学校であったりとか、地域の公民館を利用しますと、生活保護世帯の子供だけが集められているということが分かっただけです。隼人庁舎とか国分公民館であれば地域の中でするよりは分かりづらいという部分があります。それで公共の施設で行うというふうに考えています。

○委員（平原志保君）

隼人の人権啓発センターで子供の学習のフォローをやっていますよね。隼人の地区の自治会の方々が子供の学習の補助をやっていたはずなんですけれども、そこだぶったりはしないのですか。

○教育部長（越口哲也君）

人権啓発センターで行っている事業につきましては市民課のほうの事業でございまして、特に隼人中学校、富隈小学校の子供たちを中心にやっております。あちらは生活保護の受給者ではなくて、広く全般的な部分で対応しているようでございます。

○委員（平原志保君）

日時などがかぶって同じ対象者の子供が隼人の人がそちらに流れていくということはないのでしょうか。

○教育部長（越口哲也君）

曜日がどうかというところまでは把握はしていないのですが、土曜日という部分は重なるかどうかという部分は認識しておりませんが、通常時もやっているようですので、全てが重なっているということではないのかなと考えています。

○委員（平原志保君）

目的や管轄の部署が変わるので、それぞれものが違うとは思いますが、対象者の子供にとっては学習という面では同じことなので、そこら辺も整理されて、隼人のほうは生活保護世帯ですが、センターのほうはそうじゃない子供たちも対象であるということですから、何か少し整理されて一緒にできるところは一緒にしたり、そうしないと講師代から何から二重で無駄になるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○教育部長（越口哲也君）

人権啓発センターで行っているのは、隣保館事業という補助事業を使ってやっていらっしゃるみたいですが。むこうの事業につきましては、先ほど申しましたとおり隼人中学校と富隈小学校の校区

内で、限定はしていないのですが、実際にはそういう形になっているようでございますので、当然単人会場においてもそれ以外の校区の子供たちもたくさんおりますので、その部分は完全にかぶることはないと認識しております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の3ページ、幼稚園就園奨励事業、これは国庫補助になっているわけですが、今年年収約360万円以下の多子世帯及びひとり親世帯を対象にすることなんです、大体どれくらいの世帯数になるのですか。

○保育・幼稚園G長（富田正人君）

まず、幼稚園就園奨励費の対象ですが、平成27年度の実績ベースでいけば、全体で206名程度の方が対象になるのではないかと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

そうすると、これよりも増えるであろうと思うわけですが、システム改修で軽減制度により正確に対応していくというふうになるわけですが、要はプログラムの改修という理解でいいわけですか。

○保育・幼稚園G長（富田正人君）

システムの改修になります。

○委員（木野田誠君）

両方ともシステムの改修ということであるのですが、単純にシステムの改修ということはどういうことなのか教えてください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

保育園・幼稚園の2人目、3人目をカウントするときに、今、幼稚園だと小学校3年生くらいまで、保育園だと小学校に入る子までしか、長男とか長女でカウントしていないものを360万円以下の所得に関しては、そのラインを撤廃するという事です。だから中学生や高校生、場合によっては大学に入っている子も長男、次男に入ってくるので、今入っている子は三男とか、それくらいにカウントされて有利になるというふうにシステムをつくり直そうということです。それが幼稚園のシステムと保育園のシステムと二つあるものですから、それぞれに360万円以下の所得のところの子供を2人目、3人目に読み直すようなシステムにつくり直そうというシステムにつくり直そうというシステムでございます。

○委員（中村満雄君）

そのシステムというのはどこに設置されているのですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

現在利用しているアクロシティ福祉という保育園のシステム、幼稚園のほうはアクロシティプラスという幼稚園システムというのが二つあって、それぞれの現在のシステムを改修しようというふうなことでございます。

○委員（中村満雄君）

それは理解するのですよ。そのシステムはどこにあるのですか。いわゆる子育て支援課に存在する

パソコンの中のソフトですよとか、そういったことを伺っているんです。

○保育・幼稚園G主査（小島 崇君）

システムについては、6階にありますサーバーの中にあるシステムになるのですが、そちらのほうを各担当の端末で見れるようになっていきます。なので、根本の基幹系のシステムを改修していくという形になります。ですので、個人個人のパソコン上にあるシステムではございません。

○委員（平原志保君）

確認ですが、2人目・3人目の年齢のカウントがあって、それが撤廃されるということですが、前は2人目、3人目が小学生だったらオッケーというふうになっていましたけれども、そのときは

年収というか、金額の上限はあったのですか。

○保育・幼稚園G主査（小島 崇君）

年収には影響がないというところで、今回の改正によって初めて年収360万円、ここで年収と出てきているのですが、具体的には市・県民税の所得割の額、この額が幾らになるのかというところで、人数のカウントが変わってきていますという形になります。私立幼稚園就園奨励費部分と保育園部分と少し考え方が違うというのは先日課長がお話したような形になります。

○委員（平原志保君）

と言いますと、この360万円というのが、幼稚園世帯で主婦の方が働いていなければ、そういった感じになるかなと思うのですが、ダブルインカムの人たちなんかだと軽く超えてしまう人たちが保育園等が多いと思うのですね。そうするといくら年齢のカウントが外れてもかなり不利になる方が出てくるのではないかなと思うのですが、2人目、3人目で年齢が当てはまるから、年収がそれ以上いっても使えますというふうになったほうが、救われる人が多いのではないですか。多分オーバーする人が保育園は多いのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

委員おっしゃいますとおり、保育園のほうが数的には圧倒的に対象者が多いです。概算というふうに考えていただければいいですけれども、先ほど幼稚園のほうが206名くらいと、保育園は571名が対象だろうと思われるくらいの状況になっていますけれども、これはあくまでも国が保育園、幼稚園教育に対しての無償化の段階の状況でありますので、今後所得階層によって上限が上がるという可能性もありますので、その段階の一つの方策の中で改修を行わないといけないということでございます。

○委員（木野田誠君）

霧島温泉健康増進交流センター、通称神乃湯で間違いないですか。それと、このボイラーは何をするためのボイラーですか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

通称の神乃湯で間違いありません。それからこのボイラーはシャワーですとか、水を沸かすためのボイラーでございます。温泉ではございません。

○委員（新橋 実君）

今回、あかつき認定こども園ですか、ここが創設されるということですが、現在もうやっているわけですよね、この場所はどこですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今、お配りしている資料に図面がありますが、住所で言うと清水1丁目の492-1ということで、場所については、今資料を配っておりますので御確認いただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

ここは、あおば幼稚園ですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

現在、認定こども園あおば幼稚園の経営主体である国分教育学園がこの土地に新たな認定こども園を造るということでございます。

○委員（新橋 実君）

規模ですが、金額的には分かるわけですが、どれくらいの人数を受入れできるのか、その辺は把握されているのですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

ただいまお配りした資料の中にございますとおり60名定員ということで認定を受ける予定です。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時13分」

「再開 午前11時14分」

○委員長（常盤信一君）

審査を続けます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（満留 寛君）

議案第54号平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の農林水産部の総括についてご説明申し上げます。今回は農林水産業費として5,331万1,000円の補正をしようとするものであります。課題ごとに申し上げますと、農政畜産課では各種農業関連施設管理事業、畜産基盤再編総合整備事業、地方卸売市場施設維持管理事業に要する経費5,072万9,000円の増額補正です。林務水産課では、松くい虫防除事業に要する経費258万2,000円の増額補正です。詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

霧島緑の村の施設改修のことですが、ここが農政畜産課の担当であったことは、すごく驚いているということが、まず一つです。あそこのログハウスみたいな形のものがありませんか。あれを取り壊して新しく建てるという計画ということですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

施設改修につきましては、ログハウスのところのまだ奥に温泉等があるのを委員も御存知かと思うんですが、温泉棟のほうでシロアリが入っておりまして、かなり老朽化も激しいということで、そこを新しく造り直すということでございます。それと併せまして、炊事棟、バーベキュー棟というのが、ログハウスの真ん前にきておりますので、含めて施設改修を行って、新たな場所に造り直すという形で計画をさせていただいております。

○委員（中村満雄君）

時々、行ったりしていたんですが、利用される方が本当にいらっしゃるのかと思うぐらい利用者が少ないと思っているんですが、その辺はいかがですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

施設ごとに昨年度の利用者数を申し上げます。会議室が700人、体育館が2,580人、テニスコートが59人、それから野外緑地広場が6,269人。それとバンガローが560人の合計1万1,688人でございます。

○委員（中村満雄君）

屋外はサッカーとかで利用者が多いということは、地元の方々がたくさん使っているというので、よく理解するんですが、その温泉施設は今も使用ができないということで理解してよろしいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

現在はバンガローの利用者のみに限定された利用となっております。利用はされております。

○委員（中村満雄君）

その温泉施設の利用者数は。

○農政畜産課長（田島博文君）

先ほどバンガローの利用者数を昨年度は560名ということで申し上げたんですが、全員入ったかは分かりませんが、この方々を対象者というふうにカウントしております。

○委員（中村満雄君）

ここは指定管理者になっていますよね。その指定管理の料金とか、そこら辺が分かりますか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

359万4,857円が指定管理料になっております。

○委員（中村満雄君）

先ほどの施設利用者の分類ですが、霧島市の住民になるのかそれとも域外の方であるのか分かりませんか

○農政畜産課長（田島博文君）

今、指定管理で霧島PPPのほうにお願いをしてるんですが、私のほうもそこを調べてほしいということで委託をしたんですけれども、緑地広場、テニスコート、体育館については市内外の区分けをした集計がないということでございます。バンガローについて県内・県外のみを集計をしているということで報告を受けております。バンガローにつきましては、県内が30名、県外が75名ということで聞いております。併せまして体育館並びに野外緑地広場を主に使われている団体をみますと、霧島市内のスポーツクラブ、少年団、旧霧島町内スポーツ祭実行委員会等での行事等で使われているのが、主な利用のようでございます。

○委員（中村満雄君）

先ほどバンガローは560名とおっしゃいませんでしたか。今の県内・県外との数字と合わないように感じますが。

○農政畜産課長（田島博文君）

資料自体は先ほど言ったように霧島PPPから頂いた資料なんですけど、連泊とかそういう形があるので累計では560名。もちろん1戸建てのところは4人泊まったりとかということもありますので、そういう形でしてあるんだと考えております。

○委員（中村満雄君）

県外とか市外からおいでになる方を排除するといった意図は全くないんですが、利用者のしっかりした把握というのは必要だと思いますので、その点はぜひともお願いします。市内にお住まいの方とそれ以外の方との料金の違いは存在するのですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

市内外の利用者と言いますか、使用料を徴収する団体での区別を利用料の中でしているようでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、その市外からおいでになっても、はっきり分からないというのか、仮の話ですが、市内の人が100円であったら市外の方は200円ですよといった差はありますか、ということをお聞きしているんですが。

○農政畜産課長（田島博文君）

霧島市緑の村の設置及び管理に関する条例のとおりでございます。

○委員（平原志保君）

この温泉施設がログハウスを使うお客さんしか使えないというのは、指定管理者のほうで作ったルールなんですか。それとも霧島市のほうから使わないでくださいというふうにおっしゃっているんでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

条例で決まっているようでございます。ただ懸念されるのは、累計で560名と申し上げたんですけれども、これだけの方のために温泉施設の抜本的な改修が必要なのかということも考えられますの

で、施設改修後につきましては施設利用者全体が使えるような形で、ここを改定していこうということで考えているとここでございます。【休憩後に後訂正発言あり】

○委員（平原志保君）

ホームページ等で調べたりしましたら、空いているときのほうが多いのかなと思っていたものですので、改正していただきたいと思います。

○委員（前島広紀君）

林務水産課にお尋ねいたします。松くい虫防除事業としまして樹種転換等を実施するということですが、その事業の概要を説明してもらえますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

概要と致しましては、神話の里周辺で松くい虫被害を受けた森林のうち、国道223号沿いの約100m幅におきまして、枯損木の除去と樹種転換を図るため、紅葉、山桜等の植栽を行っているところでございます。平成26年からの3か年事業でございまして、本年度で終了する予定でございます。

○委員（木野田誠君）

この場所は、遠くから見上げてても松くい虫で非常に荒れている地域なんですけど、どうしてあの地域だけあんなに松くい虫でやられるのか原因が分かっていますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

以前は航空防除で駆除をしていたわけですが、航空防除ができなくなりまして、それ以降増えたということで聞いております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の4ページの畜産基盤再編総合整備事業ですが、計画が若干の変更ということで当初予算からプラスになったわけですが、この中で事業参加者が27.5%以上ということになってはいますが、これはまた変動するというのも見越しているんですか。27.5%で確定なのか、こういう表記になった理由をお示しいただけますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

若干変わる可能性はありますけれども、27.5%を基準にほぼそういう額で確定してくると考えています。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、当初の計画が牛舎建設のみだったと。これが変更計画で牛舎と堆肥舎と飼料保管庫の建設だということで記載があるわけですが、普通だと当初の計画の中で入れ込んで事業採択という形をとると思うんですけど、こういうふうになった経緯はお示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

確かにおっしゃるとおりだと思います。実は平成27年度の当初予算の中で、この部分につきましては、今回補正を出します工事を予定しておりました。ただ土地造成等に時間を要しまして、造成が済まなければ上物を建てられないということで、予算を平成27年度に確保していたんですけども、その執行ができなくなってしまっておりましたが、土地造成をやっと終えたということで、再度、国・県のほうに補助金の申請をしまして、今回認めていただいたため、できなかった分をお願いをするという形で予算計上させていただいております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時10分」

「再開 午前11時12分」

○委員長（常盤信一君）

訂正のための発言を求められております。会議を開きます。

○農政畜産課長（田島博文君）

先ほど平原委員より温泉の入浴は条例で規定されているのかということで、その旨申し上げたんですけれども、再度確認をしてみましたら、特にとその規定はないということで、先にバンガローができてその後入浴棟を造ったということで、当時旧霧島町で現在は霧島市ですが、市の裁量の下に、バンガローの利用者のみに限定をした入浴をしているということでございます。訂正いたします。

○委員（中村満雄君）

それは、バンガロー利用者ということで内規みたいな形でやっているけれども、今後は運動場を使っている方とかでも、どうぞ使ってくださいという形に運用するというところでよろしいですね。

○農政畜産課長（田島博文君）

はい。

○委員長（常盤信一君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11時13分」

「再開 午前 11時40分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第54号平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の商工観光部関係につきまして、その概要についてご説明いたします。今回、計上いたしております予算は、4月14日以降発生しております熊本地震により、大幅に減少した観光客により市内観光関連事業者への影響が大きいことから、観光客の新たな誘客事業に要する費用を計上いたしております。なお、詳細につきましては担当課長がご説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○観光課長（八幡洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

この事業は、この前も一般質問を致しましたけれども非常に重要だと思っておりますが、ただ一つだけどうしても合点がいかないのは、霧島の黒プレゼント。この霧島の黒はどういうものが入りますか。

○観光課長（八幡洋一君）

今考えているものは、黒豚、黒酢ブリ、焼酎の黒、黒さつま鶏、黒ニンニク、黒茶、黒牛等を考えております。

○委員（木野田誠君）

このプレゼントの方法はテレビ・ラジオで宣伝をして、どの時点でどういう流れでプレゼントされますか。

○観光課長（八幡洋一君）

市内のホテル・旅館等のフロントに置いていただいて、泊まれた方がそこで記入をしていただいて、ホテルで預かって、最後にまとめて抽選をするというような流れにしたいと思っています。

○委員（木野田誠君）

なぜ合点がいかないかと言うと、霧島にはいろいろな産物があって、その中の一部を黒という形で、これは生産者自らが黒と名乗ってやっているわけですね。和牛は県内と言えば大体が黒。豚はいろいろありますけれども、このプレゼントは、例えば霧島を宣伝するために黒という形でやるん

であれば、一つのキャッチフレーズになりますけれども、これはお客さんが選ぶというよりも、こちらから「ようこそ霧島にいらっしゃいました」という形でプレゼントするわけですね。それを産物がたくさんある中で、あえて黒という形で絞ってやるよりも、もっと幅広く霧島には黒とは名前は付いていなくても、いろいろ流通している品物があるわけですから、ぜひ黒は外して霧島の産物ということで、私はやってほしいと思います。この黒を付けることによって生産者も限定されますから、これを外して、できればふるさと納税の返礼品のような中から選んでいただけるような形で、こういう場合はこの限られた品物に限定しないようにしていただきたいと思います。

○観光課長（八幡洋一君）

今、計画でございます。これを「いざ霧島キャンペーン実行委員会」の中で、今後、予算が確定をした中でもんでいきたいというふうに思っておりますので、そういう御意見等もまた皆さんにお示ししながら決定していきたいというふうに思っております。

○委員（木野田誠君）

この黒を外して検討する方向性があると考えていいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

私が断言ができませんので、そういう意向があったということで検討させていただきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

だれが断言できるんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

商工会、観光協会、旅館協会等18団体から成る「いざ霧島キャンペーン実行委員会」という組織を作っております。そこに補助金を出して、そこで協議をしておおむね方針は決めていきますので、そういうことがあったということは、お話をしながら協議をしていきたいというふうに思っております。

○委員（木野田誠君）

それならば、なおさら黒にこだわる必要はないわけですから、そこらは十分に審議していただいて幅広く霧島の産物をプレゼントできるように、ぜひ、そういう方向で持って行ってください。

○委員（平原志保君）

消費者の観光動向に強い影響を持つ鹿児島県、宮崎県及び福岡県のテレビやラジオと書いてあるんですけども、今回、観光課のほうでターゲットにされてるのは、九州内の方々への移動ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

先ほども申し上げましたとおり、域内観光、鹿児島・宮崎そして福岡のほうはラジオ等を考えているところございます。

○委員（平原志保君）

来ていただくお客さんは対象者ですね。九州内の人々が動くことを期待されているのですか。

○観光課長（八幡洋一君）

一般質問の中でも答弁をさせていただきましたけれども、域内観光ということで、まずは第1弾として鹿児島・宮崎の方々に来ていただこうと。その理由として鹿児島県内の方々が霧島市の旅館・ホテルに泊まっている年間の数字を見ますと、27.7%というようなことになっておりますので、まずは鹿児島・宮崎を中心としたコマースルをしていこうと考えております。

○委員（平原志保君）

昨日ニュースで高速道路が6,500円で3日間利用できますとありました。そうなるちょっと遠いところに行こうかなと思う人が多いと思うんです。そのすると横並びでいいですよいいですよとしても、なかなか来てもらえないので他県ではやらないようなこと、例えば宿泊に関しても一人幾らではなく一部屋幾らという形でやるとか、部屋を埋めることを中心に考えた対策を立てないと、なかなか家族連れで動くとなると、どうせお金を使うならということ、ちょっと遠くへ行こうとな

と思うんですが、その辺は何か対策があるんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今、鹿児島県が6月、7月で1億円を使って、上限1万円のお得キャンペーンというのを展開しております。昨日も話をさせていただいたら、売行きが非常に好調だということをお聞きしました。更に国のほうが九州全体に180億円を投入して、中心が熊本・大分ですけれども今週の月曜日に鹿児島県の議決がされましたけれども鹿児島県には17億5,000万円を観光誘客に使うということで、エージェント等に出しまして、最高が50%上限がまだはっきり分かっていませんけれども、例えば2万円の宿泊料金の1万円を助成するというような展開を、7月から12月までやっていくという方針が示されております。鹿児島県内全てで適用されますので、更に霧島市は泊まっていた方に、地場産品のプレゼントすると、誘客の促進につながっていくのかなと考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今回の観光客誘致の事業ということで、1,000万円の歳出を予定して、様々な要因があって減ってきたものをなんとか盛り上げていくという趣旨があると思うんです。平成25年度の実績で宿泊者と日帰り者を合わせて196万人程度。日帰りが120万人ほどというデータが出ているわけですけれども、どれぐらいの目標値を持っていらっしゃるのでしょうか。単発的ではなくて継続的な部分もあるかと思えますけれども、やみくもに予算を付けてそれいけドンドンではなくて、ある程度の目標値を持って、それに対して手当てをしていくということが、本来のあるべき姿だと思うんですが、その辺についてどうお考えなのかお示しいただけますか。

○観光課長（八幡洋一君）

今、県が6月・7月それから国のほうの対策費が7月・8月・9月・10月・11月・12月という形で続きます。本市のほうも緊急の必要性があるということで議決後3か月、10月の半ばぐらいまでに、この事業を展開できればと。1年も掛けてとか3月までとかではなくて3か月程度やっていたほうがいいかなと考えております。

○委員（前川原正人君）

これは延べ人数でしか見えない部分がありますけれども、過疎地域自立促進計画の中には何人ということを出ているわけです。これが一つの指標として、霧島市としてどういう手当てをし、どういう対策をとって観光客誘致をしていくのかという一つの方向性が出てくると思うんですが、数字で幾らぐらいまでというのなかなか難しいでしょうけれど、何年度ぐらいまではという目標をお聴きしているんです。

○観光課長（八幡洋一君）

平成26年の宿泊が約96万人。平成27年94万3,000人という数字になっております。これにつきましては、平成25年は100万人を超えていたんですけれども、丸尾や霧島の山のほうにある大型の宿泊施設や九州電力の山荘など小さいところも含めて6か所ぐらいが閉館になっております。宿泊客がなくなったというのが、一つ大きな要因であったり、平成27年につきましては、夏場の台風、硫黄山の関係、桜島の規制のレベルが上がったことで、修学旅行も落ち込んだというようなことがあります。ただし、約94万人という方々が泊まっていっぱいますので、やはりそれが目標かなというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

霧島市では観光客誘客事業があるわけですが、本市以外で熊本地震に関連して、こういう事業を作られたところがほかにありますか。

○観光課長（八幡洋一君）

新聞でも出ましたけれども、指宿市が宿泊助成みたいな形でされておりました。鹿児島市は6月で補正予算を組んだという話は聞いておりませんので、指宿市と本市だけかなというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

修学旅行の落込みは非常に顕著であるということの情報が流れていまして、新聞である1校だけが鹿児島に来られたということです。霧島に来られる修学旅行とかは、例年、どれぐらいの学校と人数があって、今年はどういった状況になるかということがお分かりになりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

今朝の南日本新聞に載っておりました。観光連盟が調査をしましたけれども、6月22日現在の数字ですけれども84校1万3,499人がキャンセルがあったということでございまして、霧島へ何校とかそういうことは、こちらではちょっと把握をしておりません。

○委員（厚地 覺君）

一点だけ伺います。従来、5月の連休から7月の夏休み前までは観光客が少ないわけですが。確かに新幹線あるいは高速道路が不通になったから減ったと思うんですけども、前年対比でどのくらい減っていますか。ホテル業界に言わせれば、7月の予約は相当入っていますとのことで、果たしてそういうお金を使ってまでやる必要があるのかということなんですけれども。

○観光課長（八幡洋一君）

平成27年と平成28年を比べてみますと、平成27年4月が7万541名に対して平成28年4月が6万2,313名と。前年対比で88.3%ということでございます。熊本地震に伴うキャンセルの調査を32施設で取っております。キャンセルの延べ宿泊数が3万2,734名でございます。併せて観光施設8か所で取りましたけれども2,841名ということで、これに観光消費額の単価を掛けますと約9億5,800万円の経済損失というようなことで調査をしております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 12時01分」

「再開 午後 12時57分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第54号平成28年度 霧島市一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。建設部の関係では、道路橋梁維持費で、平成28年1月に発生した妙見地区の虹のつり橋支承部が損傷したことに伴う架け替え事業費のうち、基本・詳細設計業務の委託料1,350万円を追加計上し、補正後の道路橋梁維持費を6億608万7,000円といたしております。次に、街路事業費の隼人駅東西自由通路外整備事業で、当初予定していた東西自由通路や駅前広場整備の予備設計に、将来の隼人駅利用者の推計及び周辺施設への利用者需要の調査を追加するため、委託料300万円を追加計上いたしております。また、都市計画道路日当山線の事業の進捗を図るため、補償費を1,700万円追加計上し、委託料と併せて補正後の街路事業費を3億6,012万6,000円といたしております。以上で、建設部関係の概略説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○都市計画課長（池之上淳君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

この妙見の虹のつり橋，これは築何年になりますかね。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

架設が平成10年でございますので，現在18年経過しております。

○委員（厚地 覺君）

温泉による腐食が原因と思われるが今どのような状況ですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

本年1月に橋梁の支承部が損傷したことによりまして，これ以降通行止めを行いまして地元にも，その旨説明いたしまして，それから点検・調査を入れたところでございます。

○委員（厚地 覺君）

全体の事業費は幾らかわかりますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

平成8年に委託を入れておりまして，それが約860万円になります。平成9年度に架設をいたしております，そちらのほうの工事費が約1億8,000万円になります。

○委員（厚地 覺君）

この温泉による影響を今後どのような工法を考えていらっしゃいますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

現在の橋梁が木橋でありますので，この木橋につきましては環境条件に少し合わなかったと理解をしております。それで，今後につきましては基本設計，詳細な設計を入れるわけですが構造的には木橋でない経済的で他の工法を採用できればと考えてます。

○委員（厚地 覺君）

あそこは，確か家庭からも湧き出ていると思うんですけども，河川から湧き出る温度はどれくらいありますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

申し訳ございません。現在，資料が手元にございませんで再度，調査をいたしまして報告をいたしたいと思っております。【全ての教育部の説明，質疑終了後に発言あり】

○委員（前川原正人君）

今の厚地委員の質問の関連になると思うんですが，これまで1億8,000万円を投じてきたということでしたが，原因は温泉であろうということですけども，今後の工事費をどれくらい見込んでいらっしゃるんですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

現在のところの概算ではございますが，撤去費も含めまして約2億円程度かと思われまして。

○委員（前川原正人君）

大体，橋というのは，工法等でも違いますが，大体100年を見越して造るというのが一般的な考え方がなんですよ，様々な条件が折り重なって破損をしたりとか経年劣化をしたりとかいうことがあるわけですけども，詳細設計と実施設計に入っていないのでどうだといにくい部分があるかも知れませんが基本的な部分で，どれぐらいの耐用年数というふうにお考えなのかお聴きをしておきたいと思っております。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

現在，私共が考えておりますのが鉄筋コンクリート造で約60年から金属，メタルで45年ということ考えております。

○委員（新橋 実君）

延長は何メートルありますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

この橋につきましては，アーチの橋長部分が40mございます。それから上流から下流を見て右岸

の歩道デッキが 15m ございます。左岸が 30 メートルございまして延長が 85m ございます。

○委員（新橋 実君）

実際、木橋だったということで今回はこれが温泉による被害なのかどうなのかということもありますけども、今後は考え方として R C か鉄筋になるということですかね。どのような形で考えているのか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

ここは、人道橋ということと橋長も長いことからですね、コンクリートにしますと重さが重いもんですからどうしても設計に入らないと分からないのですが金属のメタルのほうになるかと思いません。

○委員（平原志保君）

隼人駅の利用者の推計をやるということなんですけど、この将来というのはどれくらい先のことなんでしょうか。

○都市計画課長（池之上淳君）

東西自由通路路ができた後のことを考えております。

○委員（平原志保君）

数字で言うと何年先くらいですか。

○建設部長（川東千尋君）

この計画委託で行く計画上の将来というのは今課長が答弁いたしましたすべてが区画整理もでき上がって自由通路もできあがって、すべてが供用されて何人ぐらい通るかという推計がありますから 10 年後、20 年後でも変わらないのかなと、ただ今恐らく委員おっしゃるのは区画整理、東西自由通路が、いつでき上がるのかということでありまして、今後の予算の交付金とかの状況によりますけど今の区画整理の計画上は、後ほど公表してる数字を持って参りますけど平成三十何年度という形にはなっております。その明確な区画整理を含めた完了の予定年度また後ほどでお答えしたいと思えます。

○委員（平原志保君）

確認なんですけど今回、この調査をするというのは国庫補助対象としたいためということなのでこれをするがために調査を入れるということによろしいんですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

はい、そのようでございます。

○委員（新橋 実君）

橋の件ですけど、金属メタルでされるということですけど、屋外ですよ耐用年数が先ほど 40 年からと言われていましたよね、実際この温泉などが出るような所で使われているか確認したことはあるんですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

虹のつり橋の下流にあります天降川に架かっておりますのが妙見大橋でございます、これがメタルでございます。

○委員（新橋 実君）

今そこは、場所的に先ほど厚地議員が先ほど言われましたけど、温泉が出るような場所ということでしたよね、どれくらいそういうところでもつのかね、その辺も対応して造っていかねばならないと、2 億円もかけるわけですので、その辺についてはどのように考えていますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

今後、基本設計から詳細設計に至るまでその途中で今言われました温泉の影響それから周りの景観と経済性と考慮して進めていきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

それを考えて耐用年数は 40 年から 50 年ということで理解してよろしいですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

現在の環境でも耐用年数がちゃんと確保できるような工法で検討していきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

先ほどの街路整備事業の関係ですけれども、項の中で建設等の移転補償費、ここが日当山線の部分で移転費用補償 1,700 万円ということになっているわけですが、この面積とかですね筆数はどれくらいの見込みになるのでしょうか。

○都市計画課長（池之上淳君）

面積はわかりませんが用地として一筆で考えております。

○委員（前川原正人君）

一筆ということで御答えいただいたんですが本来であれば、これだけ変更というか様々な社会条件情勢様々な要因があってですね、今回このような予算計上になったと思うんですがけれども本来であれば、当初予算で見込みとして上げるべき性格の部分でもあるのかなという気もするんですが、こういうふうに至った背景というんですかね、なぜこうゆうふう経過としてなったのか背景をお聴きをしておきたいと思います。

○建設部長（川東千尋君）

先ほどありました用地補償というのは日々動いているわけでございまして、当初見込みである程度つかんだ上で予算計上するわけですが、いろいろな御協力理解を得られた中でやはり計上、予算編成以降に状況も変わってきたといったようなことを御理解いただければと思います。

○委員外委員（植山利博君）

今の関連ですけど、一筆は今回こうして理解が得られたと思うんですがこの道路整備が完成するまであと何筆ぐらいの用地交渉が残っているというふうに今の段階で理解されていますか。

○都市計画課長（池之上淳君）

現在、施行しております 400m先に行きます、その区間では今年度含めまして 15 筆ほどというふうに考えています。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○都市計画課長（池之上淳君）

先ほど、平原委員から御質問がありました区画整理の関係ですが、今のところ予定としまして 34 年度に区画整理のほうが終わるというようなことで、その時点での予測ということです。

○建設部長（川東千尋君）

また、若干少し捕捉させていただきますけど、事業が終わるのは今言ったそういった年度になりますが、それに伴ってまた民活を得て、あの周辺が今から用途を変えて商業地になっていくといったことをある程度また加味した上での推計にもなるかと思っておりますのでただ単純にその事業が完了した年度以降ということでもなくて、いろんなことの要素も含めた今後の解析にもなるかと思っております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1 時 2 2 分」

「再開 午後 1 時 2 4 分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めま



ですから、その中にその施設の防火水槽が近かったということで利用したというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

今回ですね、4基、40㎡型をつけるわけですが、これは予算がこれだけついたということだと思うのですが実際はあとどれくらいあとつけようという要求をされてたのかその辺はどうですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

補助事業でございまして4基以上の防火水槽ということで4基を申請いたしまして今回4基の決定となっております。

○委員（新橋 実君）

ほかにもやっぱり必要なところが結構あると思うわけですけど、その辺については把握はされていないんですか

○警防課長（喜聞浩志君）

平成21年に消防水利のない場所につきまして調査を行いまして、その水利分を現在設置しているところがございますが、今回また再調査ということで調査をいたしました。その中で新たに36か所の防火水槽の要望が出ております。

○委員（木野田誠君）

今回は4基ということで平均すると550万円くらいですかね。耐震性ということであるんですが従来のタンクと耐震性能タンクの工事費の違い耐震性は従来のものと比べてどのように構造が違うのか教えてください。

○警防課長（喜聞浩志君）

平成7年に阪神淡路の大震災がございました。平成8年からは耐震性能防火水槽でないと補助の事業として防火水槽の設置ができないということ耐震性の防火水槽となっております。また、都市計画法に基づく開発行為におきましても消防水利の土地利用協議を消防局のほうでも行っております。その中で水利が必要になり防火水槽が必要な場合は耐震性防火水槽の指示をしております。耐震性防火水槽につきましては、一つの積み上げた形の底現場で組むという形的水槽となっておりますが従前の防火水槽につきましては現場打ちということで現場で打ってございましたので、その強度につきましては阪神淡路の震災の震度に耐えられるということで耐震性の防火水槽ができておりますので従前に造られたものについては、そういう強度が問われてなかったというふうに理解しております。

○委員（木野田誠君）

それでは大体近頃できたものはほとんど耐震性という形理解するいうわけですね。

○警防課長（喜聞浩志君）

平成8年以降の防火水槽につつきましては、すべて耐震性防火水槽となっております。

○委員（前川原正人委員）

防火水槽の設置の件なんですけれども今、委員からありましたように1基当たり550万円程度の費用が事業でですねかかるであろうと、で実施計画書で見えますと平成17年から合併してすぐ始まっていて、2,930万が予定額としてですね、これは当然、社会状況であったり様々な要因で変更があり得るわけなんですけれども、これで逆算していくとあと1基ぐらいしか付けることができないという、今おっしゃったような、あと36か所がまあ必要になってくるだろうということでお示しいただいたわけですけど、やはりこの計画書どおりにいかない部分もありますけれども、やはりその必要性に応じては、ちゃんと対応していくよという理解でよろしいですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

ほど36か所というようにお話をしましたけれども36か所につきましては署所から現在、警防課のほうに上がってきている分でございますので、この分につきましては周囲の水状況を等を勘案しな

がら当然優先順位をつけますので、すべてが防火水槽が必要であるというふうには警防課のほうでは現在は考えておりませんが必要な場所につきましては、しっかりと精査して設置していく方向で考えておいております。

○消防局長（馬場勝芳君）

少し補足させていただきますけれども防火水槽のほかに公設の消火栓がございますけれども特に北消防署のほう牧園，霧島，横川，こういったところは起伏があつてですね減圧槽等が設置されている場所があります。そうしますと減圧と排水地がありますと小さな源圧槽でありますので，そのそばの消火栓を使いますと入ってくるものより出る方が多くて水が出なくなるという可能性がありますので，そういったところも水道部とよく協議をして実際に使う署員達が行って，そういったところの水利状況をしっかりと把握しなければいかんと，それで消火栓でやはり対応できない所は防火水槽を設置しないとイケないかということで今指示しているところです。それから福山のほうですね，福山についても小さな排水地が多ございまして，ちょっと漏水とかありますと消火栓が使えなくなるような事態もございまして，やはりそういったところにつきましては防火水槽を設置すると，やはりその水利状況を見て，防火水槽なのか消火栓なのかということをしつかりと把握して今後整備していきたいと思っております。

○委員（前川原正人委員）

私は確認のためにお聴きをしたいんですが，その自然水利のない，箇所というのはどれぐらいあるんですか。先ほどの答弁では要望としては36か所あるよということでおっしゃったんですが全くこの自然の水源を利用できない箇所というのは市内には数箇所以上も何十箇所とかあると思うんですが，その辺は把握をされていませんか。

○警防課長（喜聞浩志君）

消火活動困難地域といいまして署所をお願いいたしまして調査をいたしたところ管内全体で25地区が消火活動困難地域ということで上がっております。

○委員（前川原正人委員）

確認ですけど，要望としては36か所だよと，しかし困難地域というのは25地区とは別の問題という理解でよろしいわけですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

消防隊が当然，消火活動困難地域というのは狭隘道路であったり，水利がないなど全体的なものを含めた中での25か所となっておりますが先ほどの水利につきましては当然消火活動が困難であるという枠内ではあると思っておりますけど，その中でこの場所には防火水槽があつたほうがいい消火栓の配管が通っていない水道の配管が通っていないことから当然防火水槽の要望になっているというふうに考えておりますので，この数と設置要望が同じになるというような考え方はございません。

○委員長（常盤信一君）

ほかにもございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので，これで消防局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時39分」

「再開 午後 1時41分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に，教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第54号，平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の教育部関係につきまして，御説明いたします。平成28年度一般会計補正予算書（第1号）3ページをお開きください。今回の補正予

算につきましては、(款) 10教育費の(項) 6 社会教育費を632万7,000円、(項) 7 保健体育費を、5,425万3,000円、総額6,058万円を増額し、補正後の額を52億51万5,000円にしようとするものでございます。今回の補正予算は2課4事業に係る補正予算であり、1点目が、「日本太鼓ひびきの会」へ助成を行うもの、2点目が、「天降川川筋直し350年等記念事業」に係る経費の増額を行うもの、3点目が、国分運動公園陸上競技場メインスタンドの新築設計業務の委託を行うもの、4点目が、まきのはら運動公園多目的広場の一部改修と備品購入に係る予算の計上でございます。詳細につきましては、文化振興課長及び保健体育課長が説明いたしますので、御審議をよろしくお願いいたします

○文化振興課長（富永博幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（赤塚孝平君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料9ページの中の文化財保護費で川筋直しの350年等記念事業の予算計上がされているのですが、どれくらいの規模のイベントになると見込んでいますか。

○課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

この天降川川筋直し全般の事業につきましては、大まかに四つほど区切って行う形にしております。一つが今現在5月から初めていますけれども、連続講演会、これは一般市民向けで5月15日を皮切りに8月21日までの5回でシリーズでテーマに添った講演会を行っており、今大体40名前後で2回行いまして、実は今度の日曜日が3回目になりますが、40名を超える方々に来ていただいているような事業を行っております。それから例年行っていますきりしま歴史散歩というのがございますが、こちらのほうは霧島市内の文化財等を巡る事業ですけれども、この中に宮内原用水と文化財というのを8月に、旧天降川の足跡をたどるという形で9月3日に行う形で、これもやはり現場を見るという形の市民参加型のものを行う形にしております。それから企画展、これにつきましては、7月18日を皮切りにシビックセンターのギャラリー、それから隼人歴史民族資料館、それから国分郷土館のほうで巡回展的な形で展示会を行う予定になっております。それから8月27日に天降川川筋直しと宮内原用水という題目でシンポジウムを当シビックセンター多目的ホール借りさせていただき行う予定になっていまして、これにはパネラー5名の方をお呼びし、基調講演が3本、それからシンポジウムを行います。更にハード事業としましては、今回予算を挙げさせていただきましたけれども、この天降川川筋直しの河川のほうですが、記念碑を1基、それから宮内原用水関係と川筋直しの説明案内板を合計4基設置する予定でありまして、このような事業を行うということです。

○委員（前川原正人君）

今回大きく分けて、四つの事業に取り組んでいくということですが、これは市内だけではなくて、県外の方たちも呼んで、イベントなどを行うのですか。

○課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

実は連続講演を2回行っていますけれども、霧島市民だけでなく、遠くは鹿児島市からもお見えになるようになっていまして。シンポジウムにつきましても、県内並びにそれ以外の方々をお招きするような形のポスター、チラシなども配付させていただければと思っています。

○委員（前川原正人君）

同じく9ページの社会体育施設費で3,400万円となっているのですが、総務部の総括質疑の中でも質疑をした経過があるのですけれども、第一次霧島市総合計画実施計画書の中には、予定としては出てこないのですね。そこを質問しましたらそれぞれの様々な社会情勢とか、そのときの状況に応じて当然変わってくるんだということでおっしゃったわけですが、今回、国分運動公園と国

分武道館の予算が3,400万円ということになるわけですが、こういう予算計上に至った背景をお示しいただけますか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

社会体育施設につきましては、時間が経った建物がたくさんございます。特に今回、国分運動公園の陸上競技場のメインスタンドにつきましては、2年前に耐震の診断を行いました。その施設につきましては、兼ねてサッカー利用者、陸上利用者から手狭であったり、機能的に不足していたりというところがあって、改修等いろいろお願いをされてきた経緯もございました。そこで何とか改修ができないかということを考えてみたわけですが、雨よけの雨がございませけれども、あれがどうしても今の耐震基準には合わないというような診断結果が出たものですから、それでは陸上競技場のメインスタンド全体を今までの要望を受けて、大きな大会も、あるいはまた練習環境も整えるようなものを今回造ったらどうかということで検討を進めてきたところです。なぜ6月補正かということでございますが、どうしても大きな財源が必要になってきますので、今回、国の社会資本整備事業の交付金を半分ほどいただけるということでございましたので、当初の計画には載せておりませんでしたけれども、その決定を待って今回お願いしたというところでございます。

○委員（前川原正人君）

その時々で状況で、対応していくことは当然あり得ることですけれども、大体今回は新築、設計業務の委託ということになりますけれども、大体概算で総工費どれくらいを見込んでいらっしゃるのですか。詳細は要りませんが、大体これくらいは掛かるであろうという総体費用は幾らかお示しいただけますか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

今から設計を行いますので、積み上げてみないとどれくらいの総工費になるというのは申し上げられないところが正直なところでございますが、今ある建物が732㎡でございます。これでは非常に手狭であったり、陸上の100mのゴールのところの測定室がなかったりということでございますので、それよりも広がるだろうというような予測をしております。そしてまた福祉関係に対応した場所も設けたいということをお考えすると、どうしてもやはり今の732㎡よりは大きな広さになるかと思っております。建物につきましては、これから設計に入ることですけれども、やはり大きな金額が予算として必要になってくるのではないかとございませ。

○委員（前川原正人君）

10ページの福山地区運動施設管理運営事業で2,000万円を超える金額が予算計上されているわけですけれども、大体機械購入がウエイトを占めていると思うわけですが、排水の悪い箇所について、暗渠配水設置工事を行うとなっておりますが、これはいつの時点でこういうことが発覚したのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

この多目的グラウンドの場所なんですけど、平成22年に出来上がりまして、秋頃から使うようになったのですが、当初は水はけもよくてサッと流れていたのですが、年数が経つごとに、地殻変動といいますか、あそこは埋め立てた経緯もありますので、そういったところで高低差が出てきたことから水が溜まりやすく流れにくいということがございました。2年前に福山地区の運動公園の全体構想をつくる機会がありまして、そこで診断をしてもらったら、やはりその3か所、今回3か所考えておりますが、水はけをよくする施工をすることによって、水たまりがなく、根腐れを起こさないというような調査結果が出たものですから、今回予算をお願いしたということでございませ。

○委員（前川原正人君）

水はけをよくすることについてとやかく言うつもりはないのですが、より良い方向に改善されるわけですので、いいことだと思うのですが、暗渠配水の工事と言いますと、どのような工法を想定されているのでしょうか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

平成22年に施工したときに26本の暗渠配水がここは入っております。そこは深さが30cmから35cm

くらいの高さのところに入っておりますが、どうしてもそこが、流れが悪いということです。今回20cm相当のところとその暗渠排水を掘って埋めようということですが、サッカーができるあられだけの3面の芝を持ってありますが、非常に技術が進歩したと言いますか、10cmくらいの穴を立てて掘ることによって、芝を全部剥がずに暗渠配水ができるという技法があるということで、工事期間も短くて済むということもありましたものですから、今回計上に至ったわけです。ですからせっかくある姫高麗のこの芝を生かすために、できるだけ傷付けないように今回は施工したいと。時間も短くして、利用者の制限をできるだけなくしたいと考えて計画したところでございます。

○委員（平原志保君）

文化振興課にお伺いします。コミュニティ助成事業ということで、日本太鼓ひびきの会選ばれたということなのですが、こちらは助成金が欲しいというところは公募をされるのですか。もし公募するとしたら、何件くらい応募があったか教えてください。

○文化振興課長（富永博幸君）

今の御質問は日本太鼓ひびきの会の件ですよね。コミュニティ助成事業というのはおそらく皆さんも班回覧で御覧になったと思うのですが、企画部が窓口になりまして全て班回覧で「こういう助成事業がありますよ」という案内がまいります。それで、日本太鼓ひびきの会の方がそれを見て、市を通じて応募されたという流れでして、前回どれだけの件数があったのかは私どものほうでは把握していないところです。

○委員（新橋 実君）

国分陸上競技場にある芝とまきのはら運動公園にある芝の種類はどうなのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

国分陸上競技場の芝の種類はティフトンというスポーツに適した芝です。まきのはら運動公園にあるものは、姫高麗という芝でございます。本来スポーツをする上ではハードな力が掛かりますので、ティフトンという種類がいいです。その次にいいものが姫高麗ということでございますので、今回は機械を購入するということもありますけれども、冬芝にも対応する環境を整えたいということで、国分運動公園並みにまきのはら運動公園でも切替えて年中使えるような環境にしたいと考えているところです。

○委員（新橋 実君）

その姫高麗は年間を通して使えるのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

国分運動公園もそうですけれども、10月、11月に冬だけの芝を一回植えます。種を撒きます。それが一年草でございますので、来年の5月には温度が高くなると全て枯れてしまうという性質があります。そしてティフトンは冬眠状態で下のほうに床を作っていますので、暖かくなるとそれが上がってくるということです。まきのはら運動公園では夏芝である姫高麗というのがあるのですが、今そのままです。機械を揃えていただいて、その種を原材料費あたりで指定管理者に供給することによって、10月頃、11月頃撒いて、また5月頃というように同じことをすることによって、冬場もキャンプ、合宿、子供たちの大会、こういったことができる環境を整えていきたいという考えでございます。

○委員（新橋 実君）

前は国分の陸上競技場は使えない時期が結構あったのですよね。今はそういうこともなくて使っているみたいなのですが、その辺は改善がされたのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

やはり養生期間というのは種を撒いて、芽吹いて、一回刈り取りをして運動ができますよという環境にするまでは1か月ほどは使えない時期は出てまいります。夏芝、冬芝の切替えはどうしても、どこの施設もそうだと思います。できるだけそれは短縮するように考えてはいるわけですが、指定管理者の技術も大分上がってきましたので、同じノウハウで今回まきのはら運動公園でもやること

によって、時期を少しずらすことによって、国分運動公園もまきのほら運動公園も使えない環境ではなくて、まきのほら運動公園が使えるときには国分運動公園は休んでとか、こういうことも今後展開できるのではないかということから計画をしたところです。

○委員（新橋 実君）

芝管理についても今の指定管理者のほうで、しっかりとそういった対応ができる形で勉強されていると理解していいですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

ストレートに申し上げますけれども、かつてゴルフ場で芝の経験のある方を採用していて、ノウハウを持った方が今福山の管理に入っているらしいしますので、安心して任せられると私たちは考えております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後2時06分」

「再開 午後2時07分」

○委員長（常盤信一君）

先ほどの厚地委員の質疑に対して発言を求められておりますのでこれを許可します。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

河川から湧き出る温度につきましては、平成22年の調査結果では42度となっています。

#### △ 自由討議

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、議案第54号の自由討議に入りますので、意見があれば御発言ください。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第54号の自由討議を終わります。

#### △ 議案第54号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

それでは、これより議案処理を行います。まず、議案第54号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第54号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（常盤信一君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、報告については、委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 2時11分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 常 盤 信 一